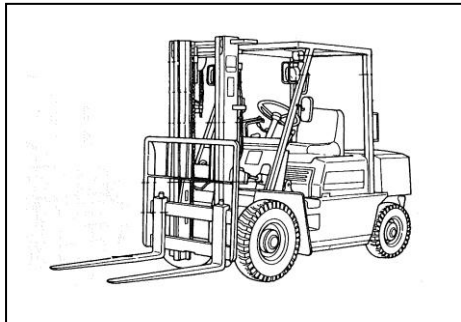


【技能講習】

フォークリフト運転（31時間コース）のご案内



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第99号)
(登録有効期間満了日: 令和11年3月30日)
一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、**最大荷重1トン以上のフォークリフト**を運転する場合、法令に定められた**技能講習を修了した人**でなければ、これらの作業に従事することはできません。

当協会は、北海道労働局長より登録教習機関としての認可を受け、本講習を実施しております。

なお、受講者が「11時間コース」と合わせて10名程度お集まりの場合には「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格

本講習は、普通・中型・準中型・大型自動車免許若しくは大型特殊自動車免許(限定あり)を有する方に対し、講習科目の一部免除により、実施します。

2 講習カリキュラム（学科7時間・実技24時間）

区 分	講 習 内 容	講習時間
学 科	・フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識	2時間
	・関係法令	1時間
実 技	・フォークリフトの走行の操作	20時間
	・フォークリフトの荷役の操作	4時間
計		31時間

3 講習日程

- | | | | |
|---------|---|----------|---------------------|
| ・ 第1日目 | } | 学科：7 時間 | ※学科講習修了後、学科試験を行います。 |
| ・ 第2日目～ | | 実技：24 時間 | ※実技講習修了後、実技試験を行います。 |
| 第4日目 | | | |

4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

(1) 自動車免許証(普通以上)の写し

(2) 写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。) 上三分身・正面・脱帽のもので背景無地、頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(3) 受講料：54,000 円(税込・教本代込)

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。
- (2) 実技講習には、ヘルメット、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付

技能講習の修了試験に合格された方につきましては、後日、当協会より「修了証」を交付します。